

《 細 則 》

テレビ日本美術家協会では、テレビ文化全般の発展高揚に寄与すると共に、テレビ美術家の社会的地位の確立と技術向上の一助とすることを目的に、「伊藤熹朔賞」を設け、その年度における優秀と思われるテレビ美術作品を正当に評価選定し、顕彰しています。

【伊藤熹朔賞 本賞】

1. 《エントリー》

- ①作品のエントリーは、各ブロック（NHK・NTV・TBS・CX・EX・TX・TVK・関西・中部・北海道）とフリー会員の単位で行われる。
- ②応募は、一人1作品とする。
- ③会員以外は会員の推薦が必要である。
- ④対象は、該当年度（4月1日～3月31日）の期間中にOAされたものに限る。
 - <注-1> 地上波に限らず各波の放送番組は可とする。
 - <注-2> 再編集番組、再放送番組は対象外とする。
 - <注-3> 対象は1番組とする。
- ④運営委員会は応募された作品に対し「一次選考会」を行い、通過した作品のみを「本選考会」の対象として外部選考委員に審査を委ね、「伊藤熹朔賞 本賞」を決定する。

2. 《選考資料》

募集要項を参照

3. 《選考委員及び選考方法》

- ①応募された作品を対象に、「一次選考会」を行い、選出された作品をノミネート作品として「本選考会」へ挙げる。
運営委員は本選考会へのノミネート作品を、会員全員に伝える。
 - * 「一次選考会」は、運営委員および協会理事で構成される。
 - ②「一次選考会」で選出された作品は、「本選考会」用の資料として原則放送1本分の資料を新たに提出する。
 - ③「一次選考会」で選出された作品から、外部の選考委員5名によって構成される『本選考会』でその年度における「本賞」が決定される。
 - ④『本選考会』における選考委員は、事前に送付されたノミネート作品の選考資料をすべて視聴し、その中から「本賞1点」を必ず選出しなければならない。
 - ⑤『本選考会』における選考委員の任期は2年とする。（再選あり）
 - ⑥選考方法は、運営委員によって決定され、選考委員はその選考方法に従って決定を行う。
 - ⑦本賞の選考は公開とする。
-

【協会賞】

1. <エントリー>

上記「伊藤熹朔賞 本賞」と同じ

2. <選考資料>

上記「伊藤熹朔賞 本賞」と同じ

3. <選考委員及び選考方法>

①伊藤熹朔賞の「本選考会」終了後、運営委員を含む理事会を開催し、本賞にエントリーされた作品の中から、本賞選考も参考にしたうえで、「伊藤熹朔賞 協会賞」を選定する。

【特別賞】

1. <推薦>

①卓越した技術や創意工夫により、テレビ美術に多大な影響をおよぼしたと思われる人あるいは会社、または長年にわたってテレビ美術に貢献し、奨励に値すると思われる方を会員が推薦する。

2. <選考資料>

①基本的には提出された「推薦用紙」に書かれた**推薦理由**をもとに検討する。
②可能な限り、これまで活躍された業績がわかる資料（映像または写真など）があることが望ましい。

3. <選考委員及び選考方法>

①伊藤熹朔賞の「本選考会」終了後、運営委員を含む理事会を開催し、会員による推薦理由を元に提出された資料などを参考にしたうえで、「伊藤熹朔賞 特別賞」を選出する。

【新人賞】

1. <エントリー>

①エントリーは、各ブロック（NHK・NTV・TBS・CX・EX・TX・TVK・関西・中部・北海道）とフリー会員の単位で行われる。
②誰でも自由に応募できるが、会員の推薦が必要である。
③応募には、これまでの自身の活躍がわかる内容の**選考資料**を提出しなければならない。

2. <選考資料>

応募要項参照

3. <選考委員及び選考方法>

①選考は、運営委員も含めた「理事会」によって行われる。
②伊藤熹朔賞の「本選考会」終了後、提出された資料をもとに、今後さらなる活躍が期待されると思われる方1名を「伊藤熹朔賞 新人賞」として選出する。
